

平成24年度における「がん対策」に関する具体的な事業一覧

都道府県名 秋田県

(1) 放射線療法及び化学療法の推進並びにこれらを専門的に行う医師等の育成

事業名	事業内容	国庫補助の有無	23年度予算額	24年度予算額	実施主体
がん医療従事者育成支援事業	がんに関する認定(専門)看護師の資格取得を促進するため、研修期間中の代替職員の雇用、奨学金の交付に要する費用を補助	都道府県がん対策推進事業(厚生労働省健康局)	千円 2,000	千円 2,000	がん診療を行う病院(補)

(2) 治療の初期段階からの緩和ケアの実施

事業名	事業内容	国庫補助の有無	23年度予算額	24年度予算額	実施主体
在宅緩和ケア推進連絡協議会運営事業	在宅緩和ケア推進連絡協議会による地域における在宅緩和ケアに関する医療連携の推進及び適切な在宅緩和ケアの提供体制の構築	都道府県がん対策推進事業(厚生労働省健康局)	千円 253	千円 254	県
緩和ケアに関する医療従事者研修事業	緩和ケアチームに従事する医師等を対象に、症例検討のほか、臨床の場で実践的で密度の高い研修を実施	都道府県がん対策推進事業(厚生労働省健康局)	700	700	秋田県緩和ケア研究会(委)
在宅緩和ケアに関する医療従事者研修事業	地域単位で、在宅緩和ケアに携わる医師、コメディカル等に対し専門研修を実施	都道府県がん対策推進事業(厚生労働省健康局)	570	570	(社)秋田県医師会(委)

(3) がん登録の推進

事業名	事業内容	国庫補助の有無	23年度予算額	24年度予算額	実施主体
地域がん登録事業	・地域がん登録委員会の開催 ・がんと診断された患者の罹患情報の収集と解析	無	千円 13,698	千円 8,308	県 (財)秋田 県総合保健事業団 (委)

(4) がん予防・早期発見の推進

事業名	事業内容	国庫補助の有無	23年度予算額	24年度予算額	実施主体
子宮がん検診助成事業	国で推奨する2年に一回の子宮がん検診を、20～39歳の女性に対し毎年受診可能とする掛かり増し費用の1/2を市町村に対し補助	無	千円 4,151	千円 4,536	県 市町村
胃がん検診助成事業	国のがん検診推進事業に加え、胃がん検診について、40才、50才の県民に対し無料クーポン券と検診手帳を配布	無	28,272	30,545	県 市町村
がん検診受診勧奨推進事業	県が事業委託先である(財)総合保健事業団に受診勧奨センターを開設し、モデル市町村の住民に電話等で受診勧奨	都道府県がん対策推進事業(厚生労働省健康局)	20,164	20,765	県 (財)秋田県総合保健事業団(委)

がん検診受診促進助成事業	検診団体が土日、祝日に行う集団検診に係る人件費等の一部を助成	無	5,572	4,570	県
検診車・検診機器等整備事業	県が検診車等を整備し、検診実施機関へ無償貸与	無	75,999	111,720	県
職域等がん検診受診実態調査	県内医療機関の協力により、がん検診実施状況を把握し、市町村が行うがん検診と合わせ県内のがん検診実施状況について把握する	緊急雇用創出臨時対策基金(国交付金)	3,770	3,554	県 (社)秋田県医師会(委)
県民こぞってがん検診受診運動推進事業	がん検診受診率向上を目的に、県内約60の団体が参画する「秋田県がん検診推進協議会」において、それぞれの立場で啓発に取り組むほか、がん検診推進員を雇用し、出前講座、タウンミーティング等によるがん検診受診の機運醸成を図る	緊急雇用創出臨時対策基金(国交付金)	31,921	32,952	県 (財)秋田県総合保健事業団(委)

(5) がん医療に関する相談支援及び情報提供

事業名	事業内容	国庫補助の有無	23年度予算額	24年度予算額	実施主体
がん患者団体活動支援事業	がん患者団体が行うがんサロンの普及、ピアサポート研修、普及啓発イベント開催、情報提供などの取り組みに対し補助	都道府県がん対策推進事業(厚生労働省健康局)	千円 1,960	千円 1,548	秋田県がん患者団体連絡協議会(補)

がん医療情報提供事業	県民が安心してがんの治療を受けられるように、がん医療提供体制、研究成果、拠点病院や県の取組などに関する情報を公開講座等で県民に情報提供する。	無		2,071	県
------------	--	---	--	-------	---

(6) がん医療水準均てん化の促進

事業名	事業内容	国庫補助の有無	23年度予算額	24年度予算額	実施主体
がん診療機能等強化事業	地域がん診療連携拠点病院（国指定）及びがん診療連携推進病院（県指定）のがん医療従事者研修、連携体制整備、院内がん登録、相談支援、普及啓発、情報提供等に係る経費	がん診療連携拠点病院強化事業・都道府県がん対策推進事業（厚生労働省健康局）	千円 90,000	千円 90,000	拠点（推進）病院等（補）
がん放射線治療機器等整備事業	放射線機器（リニアック）の整備に要する費用を補助	無	131,985	140,000	拠点（推進）病院等（補）

(7) がんに関する研究の推進

事業名	事業内容	国庫補助の有無	23年度予算額	24年度予算額	実施主体
がんに関する調査研究委託事業	院内がん登録等から得られる診療情報の収集、罹患率等のがんの実態把握	無	千円 16,559	千円 9,702	秋田大学（委）

多目的コホート研究事業	握、これらの情報の分析・評価、がん治療に関する県への提言等を得る 生活習慣とがんを始めとする生活習慣病との関係を明らかにする疫学調査	厚生労働科学研究費	3,567	6,453	国立がん研究センター 県
-------------	---	-----------	-------	-------	-----------------

(8) その他

事業名	事業内容	国庫補助の有無	23年度予算額	24年度予算額	実施主体
がん医療推進検討会開催事業	より質の高いがん医療の提供を図るため、今後必要となる施策や体制整備等について医療関係者等と検討を行う。	無	千円	千円 736	県
新がん対策推進計画策定事業費	次期「秋田県がん対策推進計画」の策定に向けて、がん対策推進委員会において各施策を検討する	無	612	925	県
「がん対策」予算合計			千円 449,753	千円 471,909	

都道府県における取組の詳細について（自由回答）

予算額だけでは見えてこない各都道府県独自の特色ある取組の内容を、ご自由にご記載ください。

1 がん対策を県政の重点プロジェクトに位置づけ

本県は、がんによる粗死亡率が全国ワースト1となっていること等を踏まえ、平成22年4月にスタートした「ふるさと秋田元気創造プラン（県政運営指針）」の重点プロジェクトの一つに「総合的ながん対策の推進」を明記し、がん検診の受診率向上、質の高いがん医療の提供、緩和ケアの充実に向けた施策の充実・強化を図ることを明らかにし、進行管理を行っている。

2 がん対策を推進するための専任組織を設置

がん対策が県政の重点プロジェクトに位置づけられたことから、その推進を図る組織として、県健康福祉部健康推進課内に「がん対策推進チーム」を設置していたが、設置期限のあるチームから、平成23年度「がん対策室」に格上げし、がん予防、がん検診、がん医療提供体制整備などを一元的に推進する体制が強化された。室は、室長（課長級）、班長含め7人のスタッフ体制。

3 各種施策事業の推進（特徴的な取り組み）

- (1) 子宮がん検診については、平成18年度から、20～39才までの女性を対象に、国の指針（隔年検診）に加えて毎年実施する市町村の検診費用の1/2を県が独自に助成している。
- (2) がん検診の受診率向上に向け、平成22年度から、専任のスタッフ（4名）を配置した受診勧奨センターを設置し、県・モデル市・検診機関等が連携・協力しながら、電話等による未受診者への個別受診勧奨を行う「コール・リコール」事業を実施している。実施モデル市は平成23年度の3カ所から平成24年度は8箇所へ拡充した。（がん検診受診勧奨事業）
- (3) 本県では、特に胃がんによる死亡率が高いことから、国の女性特有のがん検診及び大腸がん検診に加え、県独自で40及び50歳の県民に対し、平成23年度から無料胃がん検診クーポン券を配布することとした。（胃がん検診助成事業）
- (4) がんの早期発見、早期治療を可能にするがん検診について、受診率の向上を目的に、市町村、保健医療団体、患者団体、経済団体などの参画を得て、平成23年度官民協働の「秋田県がん検診推進協議会」を立ち上げ、相互に連携協力しながら行動することとし

た。具体的には、委託事業として検診実施機関である（財）秋田県総合保健事業団に、8名のがん検診推進員を配置し、出前がん講座、タウンミーティングの実施、がん検診の呼びかけを地域や職場で行う「がん検診応援団員」の創出などにより、がん検診受診を県民運動として機運醸成を図っている。（県民こぞってがん検診運動推進事業）

（4）平成 23 年度から（社）秋田県医師会に委託し、県内医療機関のがん検診の実施件数を調査し、職域、個人が行うものを含めた本県のがん検診受診状況を調査している。（職域等がん検診受診実態調査）

（5）本県には、国指定による「地域がん診療連携拠点病院」が7カ所あるが、これらの拠点病院と同等又はこれに準ずる医療機能を有する病院の診療・連携機能の強化を図るため、平成 22 年度から県独自に3カ所の「県がん診療連携推進病院」を指定し、国指定の拠点病院と同等の支援（各900万円）を行っている。（がん診療機能等強化事業）

4 がん対策推進議員連盟

本県では、平成 22 年 3 月 3 日、超党派の県議 43 人が「秋田県議会がん対策推進議員連盟」を発足させている。がんが県民の死亡原因の一位を占める病気であることを踏まえ、「予防、早期発見・早期治療、医療機関の整備・連携体制の構築、人材育成・研究の推進など、本県のがん対策をより一層推進していくことを」を設立目的としており、これらを理念とした「秋田県がん対策推進条例」を議員提出し、平成 23 年 4 月 1 日付けで施行された。議員連盟では、条例施行後も、がん対策に連盟として推進を図ることとしている。

5 がん対策施策報告書

秋田県がん対策推進条例第九条の規定に基づき、毎年がん対策推進員に関し、県が講じた施策を明らかにする報告書を作成し県議会に報告するとともに、これを公表している。平成 23 年度分については、この 6 月に HP に公表している。